

浜松市介護施設等物価高騰対策助成事業費補助金



原油価格・物価高騰の状況を踏まえ、介護老人福祉施設等に対して食費の負担軽減を目的とする補助金を交付するもの。

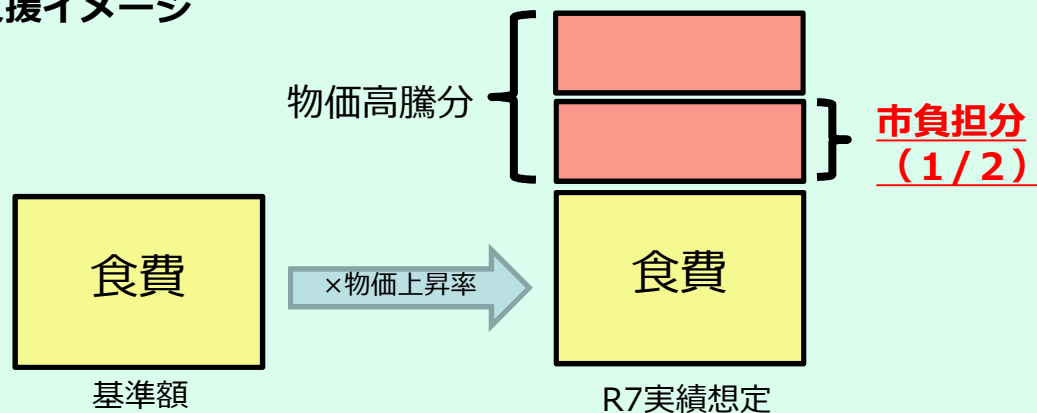
食費に係る補助

※令和8年4月1日時点で事業を実施しており、現在も事業を継続している法人に限る。

※浜松市が設置者、浜松市が所有する施設で事業実施する事業者は補助対象外。

対象サービス※	対象者	単価	補助率	考え方
介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院 短期入所生活介護 短期入所療養介護	特定入所者介護（予防）サービス費の対象となる特定入所者（補足給付の対象者）	1人当たり327円/日	1/2	特定入所者が入所する介護施設等を対象とし、物価高騰による施設の食費の負担増加分のうち、特定入所者に対する食費を対象として、令和8年度の価格上昇相当額の一部について補助金を交付する。

支援イメージ



補助の流れ

